



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

# しむかっぷ

11

2023

No.791



交流の輪、これからもずっと——。

## 特集

### 占冠村・アスペン姉妹都市提携30周年記念事業

- ▶ アスペン中学生短期交換留学事業(受入)
- ▶ 令和5年度占冠村の財政執行状況(9月末現在)



自然体感占冠  
Shimukappu/Hokkaido

10月21日(土)から25日(水)までの間におけるアスペン市代表団および関係者の活動の様子をご紹介します。



**10/22(日)**  
**星野リゾート トマム訪問**  
「星野リゾート トマム」のファームエリア等でアクティビティ体験を楽しんだ後、村長主催の夕食会で親睦を深めました。



**10/21(土)**  
**茶道体験**  
**ホストファミリーとの対面**  
村民有志の指導の下で茶道を体験。抹茶や和菓子を味わいました。



**10/23(月)** **占冠村議会訪問**  
**村長室訪問**

占冠村議会を訪問し、議場の見学や自己紹介、記念撮影を行いました。その後の村長室訪問の際には、本姉妹都市関係の構築や旧ショッピングモール（現在の道の駅）など中央地区周辺の街並みのデザインに携わった元アスペン姉妹都市委員でアスペンデザインチームのメンバーでもあったデューイ・ウェブスターさんも同席され、同日開催された記念イベントにもご参加くださいました。

▶デューイ・ウェブスターさん (左写真中央)



**姉妹都市提携30周年記念イベント**  
アスペン市代表団やアスペン中学生らを迎え、ともに30周年の節目を祝いました。(詳細は次ページで紹介)



**10/24(火)** **占冠中央小学校訪問**

中央小学校を訪問し小学生と交流を楽しみました。また、アスペン姉妹都市委員会のジル・シーリー委員長が小学生に絵本をプレゼントしました。



**10/25(水)** **北海道庁表敬訪問**  
**北海道神宮見学**

北海道庁への表敬訪問を行い、濱坂真一副知事と懇談しました。濱坂副知事から姉妹都市関係へのお祝いの言葉を頂き、トリー市長に記念品が贈られました。



# A 占冠村・アスペン 姉妹都市提携30周年記念事業

## 記念事業スケジュール

期日	活動内容
10/20(金)	新千歳空港着
10/21(土)	二風谷アイヌ文化博物館見学 占冠村着 湯の沢温泉でお食事・入浴 茶道体験 ホストファミリーとの対面
10/22(日)	アクティビティ体験 (星野リゾート トマム) 村長主催の夕食会 星野リゾート トマム宿泊
10/23(月)	占冠村議会訪問・村長室訪問 姉妹都市提携30周年記念イベント
10/24(火)	占冠中央小学校訪問
10/25(水)	北海道庁表敬訪問 北海道神宮見学
10/26(木)	占冠村発

※来訪スケジュールがそれぞれ異なるため、アスペン市長スケジュールのみ掲載

**米** 国コロラド州にあるアスペン市と占冠村は、山岳リゾート地として昭和61年(1986年)の2月にアスペン・トマムの両スキー場が友好提携したことをきっかけに国際交流がスタートしました。

平成3年(1991年)8月29日には姉妹都市提携調印式が行われ、アスペン市と占冠村は晴れて姉妹都市となり、今日に至るまで中学生短期交換留学事業を中心にさまざまな交流が続いています。

そしてこのたび、アスペン市からトリー市長をはじめとする代表団ら13人を招き、姉妹都市提携30周年の節目を祝う記念事業を実施しました。本来であれば、令和3年(2021年)が30周年でしたが、

コロナ禍で2年遅れての実施となりました。

事業期間中、トリー市長らは村内外の各施設等を訪れ、日本の伝統や文化に触れるとともに、地域住民との交流を楽しみました。

23(月)には、本事業のメインとなる姉妹都市提携30周年記念イベントが占冠村コミュニティプラザで開催され、短期交換留学事業受入で来村中のアスペンの中学生や、来年1月にアスペンへ派遣される村の中学生、地域住民ら合わせて約100人が出席し、両都市が誇る豊かな自然環境やこれまで築き上げてきた深い友情を次世代へと引き継ぐこと、そして、この交流の輪をさらに広げていくことを約束しました。

# Aspen × Shimukappu 30周年記念イベント



## アスペン中学生短期交換留学事業(受入)



熱熱なハグでお出迎え

### ウェルカムパーティ



日本語で一生懸命  
あいさつしてくれました

アスペン中学生短期交換留学事業(受入)が10月18日(水)から27日(金)までの10日間に行われ、アスペン市から中学生8人と引率2人が占冠村を訪れました。滞在中アスペンの中学生らは、各学校や保育所等を訪問して村の子どもたちとの交流を楽しんだり、地域住民との交流を通じて日本の伝統や文化に触れるなどさまざまな体験ができました。

来年の1月には村の中学生がアスペン市を訪問します。今回できた友人との再会や現地での新たな出会い、そしてこの機会にしかできない貴重な体験を存分に楽しんでください。

### 餅つき体験



疲れたけれど  
良い経験に

### 占冠中央小学校訪問



小学生とゲームで大はしゃぎ

### トナム学校・保育所交流



浴衣を着て交流しました

### 占冠保育所訪問



園児たちも大喜び

### 占冠中学校訪問



一緒に書道を楽しみました



お茶目なポーズでバシヤリ

### ボルダリング体験



See You Again!



会場の皆さんとカントリーロードを合唱

### フェアウェルパーティ



### 元英語教師(モリー先生・ベン先生)琴演奏

村の小中学校や英会話教室など、国際交流や語学教育で活躍された元英語教師のお二人による琴とピアノ演奏が行われ、会場は優しい音色に包まれました。



### 占冠神楽「大蛇」披露

村の伝統芸能をご覧いただきました。

### 姉妹都市交流功労者表彰および感謝状贈呈

田中村長より、両都市の交流に貢献された功労者が表彰され、アスペン姉妹都市委員会に対して感謝状が贈呈されました。

#### 《功労者表彰》



▲カリーニョ・デュボアさん(写真右)

#### 《感謝状贈呈》



▲ジル・シーリー委員長  
(アスペン姉妹都市委員会)



▲元占冠村長の観音信則さん

※観音さんは当日会場に来られなかったため、ご本人より頂いたメッセージを会場で紹介するとともに、後日ご本人に表彰状をお渡ししました。



### 占冠村長宣言

田中村長より「姉妹都市提携30周年記念 占冠宣言」が読み上げられ、両都市の交流の継続とさらなる発展を約束しました。

### 姉妹都市交流の歩み「History of Sister Cities」

占冠村とアスペン市との交流の歴史をスライドと動画で振り返りました。懐かしい映像の数々に笑いが起きたり、感動で涙を拭う方の姿も。



Corey  
私が占冠に来たのは、12歳の



▲姉妹都市提携当時(1991年)の写真  
▲交流事業への思いを語るアスペン市からの移住者コーリー・ルックスさん



### アスペン短期交換留学生発表

短期交換留学で来村中のアスペン中学生により、占冠村とアスペン市の関係について発表がありました。



### 思い出とメッセージ

これまでの交流に関わった方々の思い出とメッセージをスライドや会場展示で紹介しました。



▲会場で思い出を語ってくれたのは、長年アスペンとの交流事業に深い関わりのある赤石秀明さん



期日	活動内容
10/17(火)	新千歳空港着
10/18(水)	ウポポイ見学 占冠村着 ウェルカムパーティ
10/19(木)	餅つき体験・スポーツレク
10/20(金)	帯広散策
10/21(土)	自由行動
10/22(日)	自由行動
10/23(月)	占冠保育所訪問・了古院訪問 姉妹都市提携30周年記念イベント
10/24(火)	占冠中央小学校訪問 星野リゾート トナム宿泊
10/25(水)	トナム学校・トナム保育所交流 ボルダリング体験
10/26(木)	占冠中学校訪問 サイクリング フェアウェルパーティ
10/27(金)	占冠村発 新千歳空港発

～プログラム～
あいさつ
姉妹都市交流の歩み「History of Sister Cities」
元英語教師(モリー先生・ベン先生)琴演奏
占冠神楽「大蛇」披露
アスペン短期交換留学生発表
思い出とメッセージ
姉妹都市交流功労者表彰および感謝状贈呈
占冠村長宣言
記念撮影

## 特別会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。  
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 20.66%）	
予算額	6億3,440万円
収入済額	1億3,105万円

歳出（執行率 35.73%）	
予算額	6億3,440万円
支出済額	2億2,668万円

区分	予算額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	1億4,710万円	4,316万円	29.34%
村立診療所	8,470万円	1,271万円	15.01%
簡易水道事業	1億1,120万円	1,314万円	11.82%
公共下水道事業	1億1,440万円	1,090万円	9.53%
介護保険	1億3,400万円	4,157万円	31.02%
後期高齢者医療	2,020万円	542万円	26.81%
歯科診療所事業	2,280万円	415万円	18.21%

区分	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1億4,710万円	5,002万円	34.00%
村立診療所	8,470万円	3,353万円	39.59%
簡易水道事業	1億1,120万円	4,355万円	39.17%
公共下水道事業	1億1,440万円	4,235万円	37.01%
介護保険	1億3,400万円	4,133万円	30.84%
後期高齢者医療	2,020万円	677万円	33.50%
歯科診療所事業	2,280万円	913万円	40.08%

## 基金と借入金の状況

※1万円未満の端数を調整して記載しています。

### 基金の現在残高

区分	令和5年3月末現在	令和5年9月末現在
減債基金	2億799万円	2億799万円
財政調整基金	2億9,669万円	2億9,669万円
国際交流基金	2,685万円	2,685万円
福祉基金	6,330万円	6,330万円
農業振興基金	3,013万円	3,013万円
林業振興基金	3,227万円	3,227万円
その他	1億9,229万円	1億9,229万円
合計	8億4,952万円	8億4,952万円

### 借入金の現在残高

区分	令和5年3月末現在	令和5年9月末現在
一般単独事業債	278万円	207万円
学校教育施設等整備事業債	732万円	610万円
辺地対策事業債	6,355万円	5,788万円
災害復旧事業債	2,650万円	2,437万円
過疎対策事業債	14億9,332万円	14億876万円
公有林整備事業債	2億5,392万円	2億4,474万円
その他	16億3,177万円	15億2,702万円
合計	34億7,916万円	32億7,094万円

## 村税収入状況

科目	予算額	収入済額	収入率	
村民税	個人	5,181万円	3,301万円	63.71%
	法人	5,243万円	3,676万円	70.12%
固定資産税	3億3,782万円	2億964万円	62.06%	
国有資産等所在市町村交付金	1,157万円	1,157万円	100.00%	
軽自動車税	313万円	310万円	99.07%	
村たばこ税	510万円	289万円	56.67%	
合計	4億6,186万円	2億9,697万円	64.30%	

※収入率は千円単位により算出しています。  
1万円未満の端数を調整して記載しています。

## 公有財産

区分	建物面積	地積	
行政財産	本庁舎	1,415㎡	3,913㎡
	その他の施設	1,697㎡	44,002㎡
公共財産	学校	7,452㎡	52,336㎡
	村有住宅	14,126㎡	94,006㎡
	公園	146㎡	92,173㎡
	その他の施設	18,249㎡	6,384,672㎡
山林	0㎡	14,391,776㎡	
原野	0㎡	2,299,327㎡	
田畑	0㎡	1,513,574㎡	
その他	26,247㎡	712,944㎡	
合計	69,332㎡	25,588,723㎡	

## 令和5年度

# 財政執行状況



財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和5年9月末現在の財政執行状況をお知らせします。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56-2121

## 一般会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。  
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 49.42%）	
予算額	28億2,612万円
収入済額	13億9,660万円

歳出（執行率 37.16%）	
予算額	28億2,612万円
支出済額	10億5,007万円

科目	予算額	収入済額
村税	4億6,186万円	2億9,697万円
地方譲与税	3,300万円	867万円
利子割交付金	20万円	2万円
配当割交付金	30万円	9万円
株式等譲渡所得割交付金	20万円	0円
法人事業税交付金	500万円	224万円
地方消費税交付金	2,700万円	2,064万円
環境性能割交付金	250万円	102万円
地方特例交付金	39万円	39万円
地方交付税	12億9,398万円	9億2,164万円
交通安全対策特別交付金	0円	0円
分担金及び負担金	478万円	3万円
使用料及び手数料	5,042万円	2,388万円
国庫支出金	1億1,009万円	2,672万円
道支出金	6,349万円	867万円
財産収入	3,244万円	1,955万円
寄附金	1,500万円	427万円
繰入金	3億8,304万円	0円
繰越金	4,634万円	4,933万円
諸収入	1億5,957万円	1,247万円
村債	1億3,652万円	0円

科目	予算額	支出済額
議会費	2,847万円	1,435万円
総務費	6億2,834万円	2億3,769万円
民生費	2億9,249万円	1億879万円
衛生費	2億3,858万円	3,950万円
労働費	1,295万円	1,229万円
農林業費	1億8,197万円	4,068万円
商工費	1億5,279万円	9,759万円
土木費	2億8,082万円	4,279万円
教育費	1億5,127万円	5,482万円
災害復旧費	1,730万円	15万円
公債費	3億2,130万円	1億7,262万円
諸支出金	385万円	0円
職員費	5億1,299万円	2億2,880万円
予備費	300万円	0円





10/1 日



## 秋の祭典紅葉まつり

旬のグルメとゲームを楽しむ  
占冠村農村公園で第43回占冠村紅葉まつりが開催され、村外からも多くの方にお越しいただきました。会場には、きのこ汁やシカ肉ピザ、ヤマメの塩焼きのほか、新鮮なカキやホタテなどの旬の味覚が並びました。〇×ゲームや野菜の重さ計りゲームといった子どもたちも楽しめる企画も行われ、盛況のうちに終了することができました。

9/15 金



## ふるさと教育推進授業

地域への理解と愛着を深める  
占冠中学校で、占冠中学校・トママ学校（後期課程）の生徒を対象とした合同授業「ふるさと教育推進授業」が開催されました。この授業は北海道大学大学院環境科学院との連携により、地域活性化事業の一環として昨年度からスタートしたものです。未来の担い手である生徒たちに村に対する理解や愛着を深めてもらうことを目的に、同大学大学院の山中教授と学術研究員の



神さんを講師としてお招きして、前半は山中教授からSDGs（持続可能な開発目標）に関する講義が、後半は神さんによる村で起業した方へのインタビューが行われました。起業家として呼び出したのは上トママ在住の長谷川勘太郎さん・和美さんご夫妻。村に移住された経緯や村でのお仕事、私生活に関することなど、さまざまなこととお話してくれました。生徒たちからは長谷川さんの将来の夢や目標について質問があり、長谷川さんならではの視点でアドバイスを送る様子が見られました。

10/14 土



## 占冠消防秋季演習

不測の事態に備えて  
令和5年度占冠消防秋季演習がトママコミュニティセンター前で行われました。今年の演習は、消防職員が交通事故の対応中のため出動ができない状況の中、トママコミュニティセンターで火災が発生し、消防団員だけで消火活動に当たるという内容で行われ、団員の皆さんが機敏な動きで放水作業を行う姿が披露されました。

10/5・12・19 木



## ばらかもん書道アート体験

気軽に！楽しく！芸術に触れる  
占冠村公民館事業の一環として、中学生以上の方を対象とした書道アート体験会が3回にわたって開催されました。書道は占冠中学校教諭の入船心太朗さん、絵画は同校およびトママ学校美術講師の藤田まきさんを講師に迎え、参加者は文字や色彩にこだわりながら創作活動に励みました。完成した作品は11月に開催される占冠村総合文化祭で展示予定です。

9/23 土



## 占冠村防災訓練

大雨・洪水災害を想定して  
大雨・洪水災害を想定した防災訓練が実施され、中央・占冠地区合わせて37人の住民参加がありました。避難訓練終了後には、旭川地方気象台の千葉次長による防災講話が行われたほか、占冠村赤十字奉仕団の皆さんが炊き出しボランティアで作った温かい豚汁が振舞われました。皆さんも日頃から危機意識を高め、災害発生時に適切な行動ができるよう心掛けましょう。

9/17 日



## 全国大会で4位に入賞

村フロアカーリング愛好会が大活躍  
新得町で開催された第24回全国フロアカーリング交流大会において、占冠村フロアカーリング愛好会がフォースの部（4人1組）で見事第4位の成績を収め表彰されました。「全国大会という場で好成績を残せてうれしい」と笑顔でコメントをくれたのは同愛好会会長の影山孝さん（字中央）。このたびの入賞、誠にありがとうございます。



## こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします  
☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56-2122

### 間食について ~上手に食べて生活にプラス~

間食とは、食事（朝食・昼食・夕食）以外に摂取する食べ物や飲み物のことで、栄養補給だけでなく気分転換や生活にうおいを与えるなどの役割があります。一方、間食として食べられることの多いお菓子類には、炭水化物や脂質などの高エネルギーのものが多く含まれており、取り過ぎると肥満につながる可能性もあります。食べ過ぎないように回数や量、質を考え、1日の栄養素の不足を補えるよう工夫しながら間食を取りましょう。



#### 間食の適量はどれくらい？

一般的に1日200kcal程度の間食が適量といわれています。もしも減量を検討していたり、糖尿病・肥満等の基礎疾患がある場合には、カロリーを考えて摂取量を調整することが大切です。

#### 間食として望ましい食品

果物・いも類  
ナッツ類・豆乳  
牛乳・ヨーグルトなど



#### 間食を取る時間帯は？

人間の体は、夜10時から深夜2時までの間に脂肪を体に取り込む働きが活発になり、その時間帯に間食を取ると余分なエネルギーが体脂肪として蓄積されやすくなります。また、遅い時間の間食は、眠る時間が遅くなる・翌朝食欲が湧かなくなるなどといったことにもつながり、朝食を抜いてしまうと生活リズムが乱れやすくなるため要注意ですが、朝6時から午後3時まではその働きが緩くなるといわれています。間食を取る時間は遅くとも午後3時までにするよう心掛けましょう。



## 生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします  
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

### 放課後キッズスペースが スタートしました！

占冠村公民館では、占冠中央小学校の全児童を対象に「放課後キッズスペース」を実施しています。

この取り組みは、冬期間の放課後における子どもたちの見守りや居場所づくりにとどまらず、地域の皆さんとの交流機会や多様な体験の場を提供することで、子どもたちが自ら考え行動する力を育成し、学力・運動能力の向上につなげることを目的としています。

今年度のキッズスペースは10月にスタートしました。これからも子どもたちが放課後を楽しく過ごせるような企画を実施していきます。家庭・学校・地域が一つとなり、村全体で子どもたちの成長を見守っていきましょう。



## 9/30(土) トナム学校 トナム保育所 合同学芸会

テーマ  
さあ行こう！最高！～Everyone with Smile～

トナム学校でトナム学校・トナム保育所の合同学芸会が開催されました。ダンスに演奏、演劇にと、園児から後期課程生まで幅広い年齢層の子どもたちが一致団結して発表する姿に、観衆から温かい拍手と歓声が送られていました。



## 9/30(土) 占冠中央小学校 学習発表会

テーマ  
みんなが主役！～伝えよう！楽しもう！～

占冠中央小学校の学習発表会が開催され、発表会のテーマの通りみんなが主役となって元気いっぱいのパフォーマンスを披露してくれました。忍者やお化け、歴史上の人物などを題材にした演劇に会場は大いに盛り上がりしました。



**i 相続登記の義務化始まる！  
～旭川地方法務局からのお知らせ～**

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないことが大きな原因となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならないこととなりました。

これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

相続登記の義務化 **検索**

旭川地方法務局登記部門  
☎ 0166 - 38 - 1146 (直通)  
受付時間 (土日祝・年末年始除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで



お悔やみ申し上げます

やすだ しずえ  
字中央 安田 静枝 さん (95歳)

令和5年9月24日ご逝去

**i 子どもの居場所づくり研修会**

子どもの居場所づくりに興味がある方やすでに子どもの居場所づくりに関する活動をしている方を対象とした研修会を開催します。



**日時** 令和5年12月2日(土)  
午後1時30分～午後4時  
**場所** 富良野市ふれあいセンター (集会室)  
富良野市春日町12-5  
**内容** ・第1部 基調報告、実践報告  
・第2部 ワークショップ  
**定員** 25人  
**申込** 事前申し込み (12月1日まで)  
**参加料** 無料  
**回** ワーカーズコープ  
**☎** 011 - 280 - 5225

**i 富良野緑峰高校 農業特別専攻科  
入学生募集のお知らせ**

自家の農業に従事しながら専門的知識と技術を学びたい方を募集しています。



○修業年数 2年間 (年間約70日)  
○受付期間 <1次> 令和6年1月9日(火)～1月19日(金)正午  
<2次> 令和6年2月14日(水)～3月15日(金)正午  
○検査日 <1次> 令和6年1月31日(水)  
<2次> 令和6年3月25日(月)  
**回** 北海道富良野緑峰高等学校 農業特別専攻科  
**☎** 22 - 2594 (FAX番号も同じ)  
メール furanoryokuho-z1@hokkaido-c.ed.jp

**⚠ 11月は  
労働保険未手続事業一掃強化期間**

「労働保険」とは、労災保険 (労働者災害補償保険) と雇用保険の総称です。貴事業場について労働保険の成立手続義務の有無などをご確認の上、まずは、所管の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所 (ハローワーク) へご相談ください。

**【成立手続義務のある事業場】**

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っている事業場は強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。※成立手続を怠ると、さかのぼって保険料が徴収される・追徴金も徴収される、労働災害が生じた場合に労災保険給付額の全部または一部を徴収される、事業主向けの助成金が受けられませんのでご注意ください。

労働保険 特設サイト **検索**



**i 生活・仕事相談会を開催します**

**日時** 令和5年11月22日(水)  
①10時00分～10時50分  
②11時00分～11時50分  
**場所** 占冠村役場  
**対象者** 生活・仕事についてお悩みの方  
**申込** 11月21日(火)の午後3時までに  
電話、FAX、メールで予約してください。  
**相談料** 無料

**回** 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」  
**☎** 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021  
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

**i 旭川運転免許試験場からのお知らせ**

運転免許の更新時講習について、スマートフォン等の動画視聴により受講できる「オンライン講習」のモデル事業を実施しています。

マイナンバーカードをお持ちであること、講習区分が「優良」または「一般」の方であることなど、条件がありますので、詳しくは北海道警察ホームページをご確認ください。

北海道警察 **検索**

**回** 旭川運転免許試験場 **☎** 0166 - 50 - 3110(講習係)

**i JICA海外協力隊募集!**

独立行政法人国際協力機構 (JICA) は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

**【応募受付期間】**

令和5年11月1日(水)～12月11日(月)

**【JICA海外協力隊2023年秋募集説明会】**

**日時** 令和5年11月25日(土)  
午後2時～午後4時 (入退場自由)

**場所** 旭川市国際交流センター  
(交流ラウンジ・共用会議室1)  
旭川市1条通8丁目 - 108フィール旭川7階

**料金** 無料 (予約不要)

JICA海外協力隊 **検索**



**回** (公社) 青年海外協力協会 JOCA東北 (業務委託先)  
**☎** 0223 - 36 - 9851  
メール boshu-tohoku@joca.or.jp

**■入居資格**

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。  
※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

**■家賃** 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

**■入居可能日** 概ね12月1日(金)

**■入居決定** 入居者選考委員会の審査によります。

**■申込受付場所** 建設課建築担当  
トマム支所

**■お問い合わせ** 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

**村営住宅等入居者募集のご案内**

募集团地	受付期限11月15日(水)
<b>●中央地区 7戸</b>	
○中央団地	1LDK 2戸 2LDK 2戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
<b>●占冠地区 1戸</b>	
○占冠団地	3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

**運転免許更新時講習会**

会場：富良野地域人材開発センター  
富良野市西麻町1番1号

**■優良講習 (30分)**

◎11月2日(木) 13時～  
◎11月15日(水) 13時～

**■一般講習 (1時間)**

◎11月2日(木) 14時～  
◎11月15日(水) 14時～

**■初回講習 (2時間)**

◎11月10日(金) 13時～

**■違反講習 (2時間)**

◎11月22日(水) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

**回** 富良野警察署 **☎** 22 - 0110

**占冠村の放射線量の状況 (10月分)**

測定日 令和5年10月10日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	14時18分	曇り	0.038
双民館グラウンド	14時28分	曇り	0.045
占冠地域交流館グラウンド	14時15分	曇り	0.037
占冠保育所グラウンド	14時13分	曇り	0.033
トマム学校グラウンド	13時38分	雨	0.032
トマム保育所グラウンド	13時33分	雨	0.029

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果 (上川総合振興局 0.021～0.098) と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

**回** 総務課総務担当 **☎** 56 - 2121

### ガソリンの適正な保管や取り扱いについて

11月になり、占冠村では本格的な冬を迎える時期となりました。これからの時期は、除雪機や発電機などを使用するため、ガソリンを物置等に備蓄する方もいると思います。ガソリンは日々の生活においてとても身近な物ですが、引火しやすく、揮発性の高い危険物です。適正な保管方法や取り扱いをいま一度確認し、安心・安全に使用できるよう注意しましょう。

また、ガソリンスタンドではガソリンを携行缶で購入される方に対して、本人確認（運転免許証の提示等）、使用目的の確認および販売記録の作成が消防法で義務付けられています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#### 《 注意点 》

1. ガソリンは消防法令に適合した容器（ガソリン携行缶等）に入れて保管を！  
※灯油用ポリタンク等で保管しない
2. 容器に貼られている注意事項に留意して取り扱う！  
※エア抜きをする、直射日光の当たる場所や温度の高い場所で保管しない
3. セルフのガソリンスタンドでも、容器への給油はスタンド従業員が行う必要がある！

#### 救急出場状況

(9月分)

交通事故 3件(4人)  
一般負傷 4件(3人)  
急病 13件(10人)

9月計 20件(17人)  
累計 163件(145人)  
※( )内は搬送人員

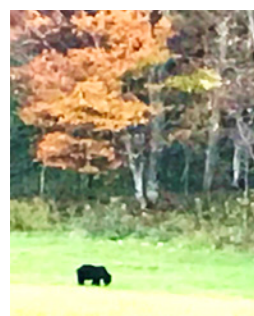


## 野生動物対策の状況

農林課林業振興室  
野生鳥獣専門員  
56-2174

### エゾシカ

9月のシカ駆除数は31頭で、前年、前々年より少なくなりました。シカの勢いもやや鈍ったかとも思われますが、確証は得られていません。引き続き捕獲圧をかけつつ、状況を注視してまいります。



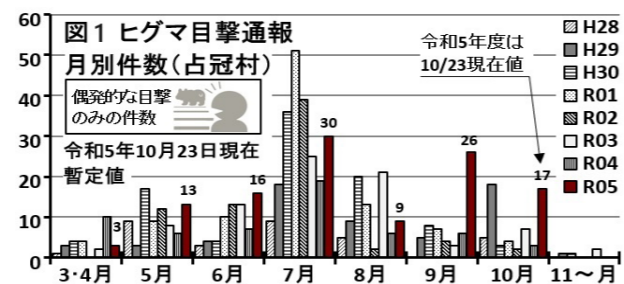
採草地のヒグマ (双珠別 10月23日)

### ヒグマ

今秋は市街地接近など問題行動が増すとの予測をお伝えしていましたが、これに違わず、9月下旬から10月にかけて人里での目撃事例が増え、件数では異常年であった平成29年の水準をすでに超えました(図1)。内容はさらに心配で、人身被害こそないものの、中央市街侵入や家畜被害など、近年過去にない動きを見せています。ミズナラ、ヤマブドウ、コクワの今期不作だけでなく、経年的な生息数増加、人慣れの進行など複合的な原因があると思われる、解明にはなお調査と分析を要します。村はいまのところ人里

周辺生息地での予防的駆除はせず、過去数年で練り上げてきた問題個体対応を粘り強く続けています。危険性が高いと判断した個体に対しては果敢に攻勢をとり、今年全4件を発生当日か翌日の初動で射殺し終息させました。一方、発生当初に経過観察を判断した案件では1頭も捕獲することなく、自然解消まで見守っています。

今月以降も騒がしい状況が続くのか、早めの冬眠となるのか予測できませんが、なすべきは身辺の見張りや誘引物の管理など基本的なことに尽きます。今期も皆さまのご協力を得て人身無事故をめざしたいと思います。詳細は折り込み資料等でお知らせするほか、今年もヒグマミーティングを企画します。



## 地域とともに

コミュニティ・スクール情報  
~トママ学校~  
教育委員会学校教育担当 56-2182

### トママ学校・トママ保育所合同学芸会

9月30日(土)に、トママ学校・トママ保育所合同学芸会を開催しました。「さあ行こう!最高!~Everyone with Smile~」をテーマに、トママ学校の児童生徒12人と保育所園児12人がこれまでの学習や生活の成果として、創意と工夫を凝らした盛りだくさんの内容を発表することができました。

今年は、人数制限のない学芸会ということで、ご来賓をはじめ、保護者や家族、トママ地域の多くの方々にご観覧いただきました。

温かい声援や拍手に包まれた会場で、子どもたちは達成感や満足感を味わうことができました。



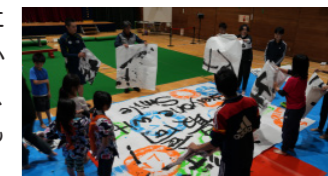
〈オープニングダンス〉



〈エンディング直前の後期生〉

参観された方々からの事後アンケートでは、「保育所・学校の笑顔が素敵でした。舞台の上で輝いていました」や「子どもたちの緊張感と、やり遂げる意識が今年は強かったと思いました」など、賞賛の声をたくさん頂きました。子どもたちにとっても今後の活動への自信と励みになってくると思います。

今後もトママっ子の活躍をできるだけ多くの方々に発信していきます。地域の皆さまに温かく見守っていただくとともに、子ども達一人一人のよさを見付け、たくさん褒めていただけますと幸いです。地域とともに子どもを育てる上で、有意義な1日となりました。



〈書道パフォーマンス練習風景〉



## こちら駐在所です

占冠駐在所  
56-2110

### 冬山遭難の防止 ~ 冬山は 装備・計画 しっかりと ~

#### 無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう!

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶなど無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、家族や職場等に渡すほか、最寄りの警察署または交番・駐在所に提出しましょう

#### 単独での登山を避けましょう!

単独での登山を避け、経験豊富なリーダー等と一緒に行動しましょう

#### 万全の装備と余裕のある食料等を準備しましょう!

登山時の装備不足や食料不足が最悪の事態を招く恐れがあります。急激な天候の変化にも耐えられる装備と、停滞時に備えて食料や燃料等を準備しましょう。



#### 携帯電話を持ちましょう!

万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

#### 気象情報の確認をしましょう!

入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。また、途中で天候が悪化した場合は、すぐに引き返すなど安全な登山に努めましょう。

#### 慎重な行動を心掛けましょう!

冬山では地形や積雪量、気象の変化等を総合的に判断して行動しましょう。また、雪庇の踏み抜きや雪崩の危険性が高い場所等は回避するなど、慎重に行動しましょう。

#### スキー場の標識や注意事項を守りましょう!

スキー場コース外の滑走は、雪崩の発生や立木への衝突などの危険があるので、スキー場の注意事項をきちんと守りましょう。







**令和5年度  
北海道社会福祉協議会会長顕彰  
受賞おめでとうございます**

9月5日(火)、長年にわたり社会福祉の増進に尽力された功績が認められ、占冠村社会福祉協議会会長の山下由美子さん(字中央)、同協議会監事の伊賀聰さん(字中央)、民生委員・児童委員の江頭恵美さん(字上トママ)が、北海道社会福祉協議会会長顕彰を受賞しました。  
功労者である皆さんのこれまでご活躍に対し心より感謝いたしますとともに、今後とも地域福祉の発展・充実のためにご尽力いただきますようお願いいたします。

**税を考える週間  
書道展**

国税庁では、税の意義や役割について考えていただき、皆さん一人一人の納税意識の向上を図ることを目的として、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」と定めています。  
今年「これからの社会に向かって」をテーマに、国税局や税務署を中心として、税に関する作文や書道などの作品展が開催されます。  
村でも、小学(前期課程)3年生から中学生(後期課程生)による税の書道展を開催しますので、ぜひご覧ください。

**展示場所・期間**  
 ▼占冠村総合センター(ロビー)  
 11月6日(月)～9日(木)  
 ▼トママコミュニティセンター(ロビー)  
 11月13日(月)～16日(木)

問 総務課税務担当 ☎ 56・2121

**占冠村LINEの友だち登録を!**

占冠村では「LINE」を活用した情報発信を行っています。  
毎月、広報紙発行や各種イベント情報などについて随時配信していますので、お友だち登録をお願いします!

二次元コードの読み取りから、「占冠村LINE公式アカウント」の友だち登録が可能です!

問 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124

**広報からのお知らせ**  
 各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。  
 広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

**編集後記**  
 10月のメインイベントはアスパン市との姉妹都市提携30周年記念事業でした。アスパン市長をはじめとする代表団の皆さんやアスパンの中学生、「ご参加いただいた村民の皆さんとともにこの記念すべき節目を祝うことができて大変光栄でした。  
 実は今回、私もホストファミリーとして代表団の方を受け入れたのですが、自分の語学力のなさ、そしてコミュニケーション能力の低さを改めて痛感しました。翻訳アプリに頼りながら頑張った英語で話そうとするもなかなかうまく伝わらず、最終的には英語と日本語がごちゃ混ぜになって力オスな状態に…。もう一度中学英語から勉強し直す必要があります。(大谷)



**人口・世帯数 (9月末住民基本台帳登録数)**

人口	男	女	世帯数				
1,395人 (-2)	710人 (+3)	685人 (-5)	942 (-4)				
《うち外国人の人数 331人》							
中央	占冠	双珠別	トママ	出生	死亡	転入	転出
669人	78人	41人	607人	2人	4人	25人	25人

**道産 同材使用 CARBON OFFSET**

広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。